

### 変更理由書（3・3・13号曲松中和野線）

陸前高田市の市街地は、平成23年3月11日の東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けており、同市では陸前高田市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

陸前高田都市計画道路3・3・13号裏田中和野線は、津波等が発生した際に、円滑に高台への避難が可能となることを主な目的として整備するものであり、平成25年2月に都市計画決定したものである。

本路線は高田地区被災市街地復興土地区画整理事業のかさ上げ部を起点とし、高台の市道高畑相川線（農免道路）を終点とするものであったが、以下の2点について変更が必要となった。

まず、道路ネットワークの見直しの中で、西和野山苗代線から県道38号大船渡広田陸前高田線までつながる（仮称）高田米崎間道路を整備する方針が決まり、防災的に重要な高台間をむすぶ主要な動線は西和野山苗代線及び高田米崎間道路が担うこととなった。その結果、西和野山苗代線から市道高畑相川線の区間の平常時・非常時の予想交通量が見込めなくなったことから、当該区間の都市計画を廃止する。

また、震災後に再整備の検討が行われていた国道45号について、計画がかたまったことから、国道45号まで南側に延伸する。

以上の2点を踏まえ、区間にあわせて名称も変更し、陸前高田都市計画道路3・3・13号曲松中和野線とするものである。

### 変更理由書（3・5・14号西和野山苗代線）

陸前高田市の市街地は、平成23年3月11日の東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けており、同市では陸前高田市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

陸前高田都市計画道路3・5・14号西和野山苗代線は、高台の東西を結び防災性を強化するため、平成26年3月に都市計画変更を行ったものである。

このたび、交差する陸前高田都市計画道路3・3・13号曲松中和野線の変更に伴い、交差点形状が変更されることから、都市計画を変更するものである。